

長寿命化調査仕様書

1、調査内容

(1) 長寿命化調査

①調査者の資格

一級建築士の資格を有し、かつ「既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造 学校建物の耐力度測定方法実務講習会」の修了証書を有する者とする。

②調査対象施設

敷地内にある建物のうち、下記の表に掲げる施設とする。

* 学校施設台帳（別紙 2）より（小規模倉庫等除く）

施設名	棟番号	延床面積(m ²)	階数	構造	建築年度	耐力度調査
特別教室棟	②	864	3	RC	昭和 53	○
屋内運動場棟	②- 1	954	2	RC	昭和 60	○
屋内運動場棟	②- 2	181	2	RC	昭和 60	○

③実施計画書

ア 実施計画書の作成

調査に先んじて、調査体制、作業日程、調査方法、安全管理及び調査位置図を示した実施計画書を作成する。

イ 実施計画書の提出

作成した実施計画書について、現場での調査開始日の 2 週間前までに区担当者に確認し、承認を得る。なお、現場作業日程については、学校に説明する必要があるため、早急に決定する。

④既存建物情報の整理・確認

ア 貸与資料

調査対象施設の建物及び設備の情報について、学校及び区で保存されている学校施設台帳、竣工図、計画通知写（確認済証等）、工事履歴、耐震診断報告書、各種保守点検結果報告書、構造図及び構造計算書等を貸与する。なお、貸与品等が必要なくなった場合は、速やかに区担当者に返却すること。

イ 既存情報の整理・確認

収集した情報について、整理・確認する。現地調査と既存資料との不整合がある場合は、現地調査を優先することとする。

⑤調査

ア 構造躯体の健全性の把握（耐力度調査）

(ア) 調査基準・方法

下記 a ～ c を基準として調査を行う。

- a 「既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造 学校建物の耐力度測定方法 第二次改訂版（既存鉄筋コンクリート

造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造学校建物の耐力度測定方法編集委員会 2018年発行)」

- b 「公立学校建物の耐力度調査の実施方法について（通知）」
（29文科施第422号平成30年4月2日付）

- c 区担当課より指示があった場合には、当該指示に拠る。

(イ) 耐力度調査票の作成

資料1を参考に耐力度調査票を作成する。また貸与された設計図書等については現地と照合し、所要の修正を加えた軸組図等の耐力度調査に必要な図面を作成すること。調査項目及び調査方法は次のとおりとする。

項目	内容	方法
水平耐力 (q)	必要数値の算出	※1
コンクリート圧縮強度 (k)	必要数値の算出	校舎棟については過去の耐震診断調査時の結果を採用 体育館棟については各階ごと3本
層間変形角 (θ)	必要数値の算出	※1
基礎構造 (β)		構造図等から確認
地震による被災履歴 (E)	施設管理者へのヒアリング	現場目視確認
経年変化 (T)	経過年数	竣工年より
鉄筋腐食度 (F)	腐食状態を評価	破壊調査により現況を把握※2
コンクリート中性化 (a)	深度を評価	浜田式計算方法により今後の深度経年を想定※3
鉄筋かぶり厚さ (b)	測定値を評価	破壊調査、又は非破壊調査により測定 ※3
躯体の状態 (D)	躯体の状態を評価	ひび割れはクラックスケールによる測定
不同沈下量 (ϕ)	各階の桁、梁間方向の構造体の傾き	現況測定
火災による疲弊度 (S)	施設管理者へのヒアリング	現場目視確認
立地条件	別紙5「耐力度調査票」項目	※1

※1：新築時構造図及び構造計算書、過去の耐震診断報告書より算出する。なお、各資料は貸与する（各建築物の資料の有無等は資料2による）。

※2：棟ごとに各階で調査・評価する。破壊調査数は、柱頭1箇所、柱脚1箇所、梁2箇所とする。破壊調査位置は、契約締結後、受託者、区担当者、施設管理者の協議により決定する。破壊調査では主筋、帯筋及びあばら筋の状態が目視でき、鉄筋径の計測、帯筋、あばら筋の間隔の計測が可能な範囲のコンクリートを研り取ること。ただし、帯筋、あばら筋の間隔の計測については、非破壊調査による測定を可能とする。調査後、鉄筋錆が検出された場合は錆を除去の上、防錆処理を行ない、コンクリートビスでラス網を設置し、無収縮モルタルを充填・成形した上で、仕上げを復旧する。

※3：棟ごとに各階で平均値を評価する。※2の破壊された場所にて計測を可能とする。

イ 施工状況調査

スラブにおける欠損、クラック等の目視確認(点検口からの目視を基本とする)

※各棟各階において1フロアのスパン数の半数を目安に確認する
合計10か所程度を想定する

確認作業を行う際、点検口が無い箇所は天井開口・復旧を含むものとする。

現地調査日については、土曜日、日曜日・祝日もしくは長期休暇期間を基本とし、学校運営に影響しない範囲で行う事とする。

ウ 記録写真の提出

コンクリート中性化深さ、鉄筋かぶり厚さ、躯体の調査状況等の確認の写真撮影について、調査箇所が明確に判別できるよう、構造体全体を含めた写真とスケール目盛りが判読できる局部写真を確実に記録し、提出する。

エ 原状復旧

建物の破壊調査後、鉄筋錆が検出された場合は錆を除去の上、防錆処理をし、無収縮モルタルで成形した上で、仕上げを復旧する。

⑥長寿命化検討資料の作成

ア 長寿命化する場合は、長寿命化するにあたっての課題等の整理

イ 概算事業費等の算出

上記⑤の調査を踏まえて長寿命化に関わる改修費用及びその他躯体等の補修費を計上する。また、あわせて補修範囲を提示する。

(2) 現建築基準法等の適合状況調査(12条5項報告)

①図上調査

収集・確認・整理した情報を基に図上調査を行う。

②現地調査

上記①の内容について、目視や計測等による現地での照合を行い、上記①と異なる点や不明な点については区担当課に報告するとともに、現況について調査する。

③適合判定

上記①及び②を踏まえ、現在の建築基準関係規定、消防法関連等に適合しているか否か判定する。

④調査報告書の作成

上記①から③について、調査報告書にまとめる。

⑤第12条第5項による報告書の作成

上記④を基に、建築基準法第12条第5項による建築主事への報告書等を作成する。

2, 権利の帰属

本委託によって生じた著作物の権利は、すべて区に帰属する。

3, 提出図書

(1) 業務実施計画書一式（業務の着手時に提出）：2部

- ①実施計画書
- ②作業工程表
- ③実施体制図

※契約後2週間以内に提出すること

(2) 世田谷区立玉川小学校施設長寿命化等調査業務委託報告書：2部

※成果物のサイズはA4判を基本とするが、資料に図面がある場合は区担当者と協議すること。

報告書には以下書類を提出すること

- i 鉄筋コンクリート造の建物の耐力度調査票
- ii 計算書、写真等の調査資料
- iii 劣化度調査票
- iv 長寿命化検討資料
- v 実施計画書
- vi 作業工程表
- vii 打合議事録

(3) 上記データ等を収録したCD等の電子媒体：1式

※電子データ作成の要領及び形式等は、区担当課と協議すること。

※発注者は、電子データ作成に必要な電子情報を受託者に貸与する。

※電子データはウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、チェック日等）をCD等に貼付し提出すること。